

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区： 神指地区	開催日： 令和8年5月7日(木)	開催時間： 18:30 ~ 20:10
担当班： 第5班	出席議員： 吉田 恵三、桎屋 奈津子、奥脇 康夫、内海 基、小倉 孝太郎	
開催場所： 中央公民館神指分館 会議室		
参加人数： 男性8名、 女性1名、 合計9名		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など 1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について 特になし ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について ・ごみ処理の有料化に伴う、ごみ袋の強度、手数料の使途、ごみステーションへのカメラ取付について意見があった。 ・通学路の歩道除雪及び高齢者・障がい者宅等の除雪困難世帯の除雪などについて意見があった。 【その他の主な意見等】 ・道路新設に伴う雨天時の降水の流れ、ハザードマップの変更等の有無 ・熊対策について など (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ 橋梁及び道路新設に伴う地区内の道路整備について ② テーマ設定の理由、背景 神指地区では真宮から国道49号線へつながる橋梁及び道路が新設される予定がある。また、縦貫北道路から若松西バイパスへつながる道路も新設される予定のため、市道の整備及び通学路の変更等の課題解決へつなげるためにテーマを設定した。 ③ 主な地域課題 ・国・県・市道等の幹線道路を横断している通学路の再検討。 ・道路新設における事業内容の地区内への周知。 【その他の主な意見等】 ・現在の若松西バイパスに黒いトンパックが置かれているが、通学路を妨げているのではないのか。 ・磐越道と縦貫北バイパスが交差する地点はかなりの高架となるため、ビューポイント等名所となり得るのではないのか。 などの意見が出された。		

会津若松市議会議長 様
令和8年5月19日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎
意見交換会第5班 代表者 吉田 恵三

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
徒歩で通勤していることもあり、雪が降ると市内のどこを歩いても車道を歩くしかないと感じている。歩道の除雪については主に通学路についてのみ重点的に検討しているようだが、歩道全体の除雪についてどのように考えているのか。	一定程度市で除雪機械が入れる歩道に関しては除雪しているものの、狭い歩道については機械が入らず、人力でやっている箇所や様々な理由により除雪できない歩道もある。 通学路に関しては、子どもたちの安全確保のため、重点的に除雪をしている現状にある。議会でも歩道除雪に関して、通学路を含め歩道全体の除雪に関して第4分科会で調査研究を進めており、政策提言していけるように取り組んでいるところである。	○	①		雪害対策
市の一斉の川ざらい時に、地区で川ざらいに取り組んでいるものの、大きな道路に面する側溝や、道路を横切るような側溝に土砂等が堆積しているところが多く見受けられる。特に、駅前周辺が多いように見受けられる。市はパトロールをしないのか。	側溝の管理については、地区の皆さんにお願いしているのが現状である。交通量が多いところや人力では不可能な側溝は、道路課で対応を業者に委託しているため、人力でできない場所があれば、道路課に相談いただきたい。 道路のパトロールは普段から実施しており、道路の補修を中心に行ってはいるが、見つけられない箇所等があれば、皆さんから相談や意見を寄せていただきたい。	○	①		側溝
風力発電建設の中止を求める内容の請願が出されている。福島県は原発事故で大変な思いをしたことから、自然エネルギーの活用は大賛成である。デメリットの方がメリットよりも大きいため、請願が出されていると思うが、市としてどのように把握しているのか。市民全体の問題だと思う。	風力発電事業関連の許認可については、法律等に基づいて、国の省庁等も関係するため、市議会としてこの場でお答えするのは困難である。一方、請願については、慎重に審査を進める必要があるという判断から2月定例会議後も継続して審査をすべきものと決せられたものである。	○	②		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
高齢者や障がい者の一人暮らし等、また一人暮らしで怪我をしている方は、除雪が難しいと思う。その方の家の前に除雪の後の雪の塊が置かれた場合にはどうしたら良いのか。	こうした除雪困難世帯に対して、現在町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業等を通じて支援している。こうした支援は、社会福祉協議会が行う地域ぐるみ除雪ボランティアと一元化しており、相談、活用していただきたい。 しかしながら現場では、こうした支援制度を活用できず、お困りになっている世帯が多くあるものと承知している。	○	①		雪害対策
空き家が増えてきて、誰も住んでいない状態のため、建物がどんどん荒れていく。降雪により、地区内で危険な状態となっている空き家も見受けるが、安全対策などはどうしたら良いのか。	市ではこれまで空き家に関する調査等を通じて、所有者については原則把握している。空き家の管理は所有者が行うべきものであることから、所有者に維持管理をお願いしている。 なお、地域住民の生命財産に危険を及ぼしかねない、今後こうした事態が想定される空き家が見受けられたら、建築住宅課へ相談していただきたい。	○	①		防災・安全
ごみステーションに4月の下旬くらいからプラスチックごみの日に、プラスチックごみ以外を入れた袋が散見された。今もその袋がある。防犯カメラ等を設置して抑止力にするなど、良い解決方法はないのか。以前防犯カメラを市から借りて設置したが、再度設置できないか。	ごみステーションに防犯カメラの設置を希望する町内会が多くあり、順番待ちとなっている。市は令和8年度より、町内会で防犯カメラを購入、設置する際の支援制度を創設したので活用いただきたい。	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ごみ処理の有料化に関して、思わぬ問題が発生していることはあるか。	市からの情報によると、4月の1週目はごみ処理の有料化前に排出されたごみの対応、ごみ袋が買えない、新たな排出方法が分からない等の問合せがあった。2週目以降は、ボランティアの一斉清掃等があったため、ボランティア清掃のごみ袋に関することや、不適正排出に関する町内会での対応方法などの問合せがあった。また、不適正排出ごみに対応するごみ袋の配布が6月以降となったため、少し早く配布できないのかという要望が多く寄せられた。 交付金による支援も6月以降となるため、もう少し早めの対応ができないのかという要望が寄せられたが、現在は大きな混乱はないと聞いている。	○	①		環境
ごみ袋の金額が磐梯町のごみ袋の金額より高い。その理由を教えてください。	市指定のごみ袋1リットル当たり2円という料金は全国の中でも高い水準にある。ごみ処理の有料化はお金を集めたいといった理由ではなく、ごみ減量対策をはじめとしたゼロカーボンシティの推進に向け、資源循環型社会の形成、衛生的な生活環境保全、地球温暖化対策に要する財源として活用したいという説明を受けている。人口が同規模である自治体と比較しても、ごみの排出量が多い点と、新ごみ焼却施設の焼却炉の数が減少するという主に2つの理由より、ごみの減量化に取り組んでいるところである。 また、全国の自治体を調べた結果、市の指定ごみ袋の料金が高い自治体ほど、ごみの減量効果があった。大学の先生からも意見をいただき、タウンミーティングにおいても話が出たが、1リットル当たり2円は高価だが効果はある、という分析結果もある。 全国ではごみ袋1リットル当たり3円とした自治体もあると聞いている。	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
古布の分別回収は非常に良いことであり、北公民館でも出入口に回収箱が置いてあるが、今後も継続するのか。	令和8年度より2週間に1度、各町内会に設置しているごみステーションで回収している。プラスチック容器包装の箱と同じような箱で回収している。	○	①		環境
熊などの有害鳥獣が出没しているが、何か対策を講じているのか。熊の出没情報は聞かすが、いつまでも危険が除かれない状況が続いている。市としての対策方針はあるのか。	中山間地域であれば、毎年いくつかの地域において専門家等による集落診断を行っている。専門家による対策アドバイスをはじめ、山際の緩衝帯、草刈りをお願いしたり、集落と山際の間に侵入防止柵を設置するなどの対策を講じている。また、狩猟免許等を所持している方々に対しては、箱わなや括りわな等の貸出しも行っている。有害鳥獣等が発見された場合は、鳥獣被害対策実施隊等の皆様に出勤依頼をしており、中には猟銃の免許等を所持している隊員もいる。近年出勤件数も多いため、今年度より出勤報酬を引き上げたところである。	○	①		鳥獣対策

○ 地区別テーマでの意見交換について → 橋梁及び道路新設に伴う地区内の道路整備について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
阿賀川新橋梁から神指地区内で今後どのような道路整備が予定されているのか、その内容について説明していただきたい。 阿賀川新橋梁は福島県の事業であるため、県から神指地区に対する詳細な図面等の提示と説明会はあるのか。 これまで高瀬本田地区は阿賀川新橋梁と隣接しているので図面等は提示されたのかもしれないが、その他の地区への説明等はおそらくなかったと思う。	建設委員会の中で、市民の関心事である今後の道路整備に関し、市の当局へ質問しているが、福島県事業でもあるため、具体的な回答を得られていない状況にあることから、現段階で公表できるような図面等は提示されていない。 地元の皆様のご意見をお聞きし、議会の中でも、どんな提言していくので、ご意見等をいただきたい。 市の担当を通じて福島県に対し、地区住民等からの要望についてお伝えする。	○	③	担当課に伝え、事後報告する。(事後報告書P9に記載)	道路
高瀬新田の交差点に関して、橋本地区の小学生は国道252号線の右側を歩けば円滑に学校に到着するが、交差点があるため、左側を通して右側に渡っている。朝に左側と右側での交差点に入る車両数が異なるためそのようにしていると思うが、今後、阿賀川新橋梁が供用開始されれば、朝晩の交通量がもっと増えることが予想される。安心して小・中学生が通学ができるような仕組みをつくる必要があるのではないか。例えば、押しボタンで歩行者用だけが青になり、横断できるような仕組みが必要ではないか。国道252号線の右側を歩けるようになれば対向車を認識できて良いと思う。左側だと後ろから来る車に気づかないため安全ではない。やはり昔から人は右、車は左というのが望ましい形ではあるが、現状はできていない。今後歩行者用の押しボタン等を設置するなど検討してほしい。	通学路に関しては、学校と地区の皆さん、そして教育委員会が危険箇所を毎年1回調査している。その結果、危険と思われる箇所については、庁内で整理して、関係部局や福島県、警察へ要望、意見等を出している。市で解決できるものは解決に向け取り組んでいる。 議会としても今回のご意見を共有するとともに、この要望を市の担当等に伝える。このほかにも道路環境等の変化や、交通量が増えること等により通学路についての課題があれば、橋本地区の区長からも要望していただきたいと思う。	○	③	担当課に伝え、事後報告する。(事後報告書P10に記載)	学校教育

○ 地区別テーマでの意見交換について → 橋梁及び道路新設に伴う地区内の道路整備について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
高瀬新田の交差点を西に進むと90度カーブがある。その先の西側の歩道に黒のビニール袋が置いてあり、歩道を歩かせないようにしていると思われるが、そのビニール袋が何であるのか分からない。3個くらい置いてあり歩道を完全に塞いでいる。 少し前に、高瀬本田での工事の為の工事車両が入ったため、安全確保のため歩道を塞いでいるのかもしれない。	確認して後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P11に記載)	学校教育
会津縦貫道北道路整備に関して国道121号若松北バイパスと磐越道が交差するので、磐越道の上を超える場合、会津若松で一番高い場所に道路ができるのではないかと。一番高い位置にポケットパークのような車を止めて休憩できるようなスペースを設置できたら、一大名所になるのではないかと。提案していただければと思う。	計画上は、磐越道の上を越す計画になっており、計画通りだと、会津で一番高い道路になると思う。 ポケットパーク、駐車場等の要望については確認の上後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P11に記載)	道路
会津縦貫道北を整備する際に土盛りをしていると思うが、それによって市のハザードマップはどのように変わるのか。現在のハザードマップを見ると、磐越道の南側は結構水が溜まりやすくなっているの、新たな道路ができると同じような浸水が想定されるのではないかと。	要望として当局へお伝えし、後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P12に記載)	防災・安全

市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理(対応)内容	備考
1. 阿賀川新橋梁及びそれに伴う道路の説明会及び 図面等の公表について。 (P7)	【市民からの要望・質問】 どのような道路がどこに設置されるのか。当事者への説明はあるにせよ、地元住民への説明、地図等の公表をお願いしたい。 【事後処理結果】 5月11日都市計画課へ確認。福島県へ連絡し5月18日に回答を得た。 「県道会津若松三島線 阿賀川新橋梁工区の開通に関する情報につきましては、開通時期が決定した段階で、会津若松市と調整の上、地区回覧や広報誌、ホームページ等により、地域の皆様へお知らせする予定でいます。 また、道路計画の閲覧につきましては、個別に対応を検討させていただきます。 なお、都市計画決定時の会津縦貫北道路については、市役所都市計画課で閲覧することができます。」との回答であった。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理(対応)内容	備考
2. 通学路の安全について。(P7)	【市民からの要望・質問】 道路新設に伴い、通学路の変更等はあるのか、現在も国道49号線を横断するため、通常右側通行を左側通行している。 【事後処理結果】 5月8日教育委員会学校教育課へ確認した。 「今後の通学路については協議の必要があるが、現在の課題点等は毎年行っている「通学路交通安全プログラム」があるため、小・中学校を通して要望していただきたい。」との回答であった。 5月18日都市計画課、教育委員会学校教育課より回答を得た。 「国道252号(西側歩道)から、中沢交差点を真っすぐ横断後、中央公民館神指分館前の押しボタン式横断歩道まで直進し、ここで横断歩道を渡り、東側(神指小学校側)歩道を歩いて登校している。 国道252号線(東側歩道)から、中沢交差点を真っすぐ横断し小学校へ通学していない理由として、会津坂下方面から左折してくる車両が非常に多く、また、横断している歩行者のギリギリまで来る車両が多く危険度が高いためだ。実際、教頭が同交差点で交通誘導を行っていたとき危険を感じることもあった。また、地域住民の方からも以前から危険性が高いとの話が出ているため、基本的には、西側歩道を通学路としている。 若松西バイパスと県道会津若松三島線の結節点における通学路の確保について、未完成の現段階では、道路の形状等も不明なため、具体的な回答はできないが、5月26日に、通学路推進会議作業部会、6月末に通学路推進会議(本会議)が開催予定であり、郡山国道事務所会津若松出張所や会津若松建設事務所道路課の方などが集まるので、その中で情報提供し、児童が安全に通学できるような取組をしてもらえるように要望していく。」との回答であった。	(別紙) 国道49号線沿いの通学路

市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理(対応)内容	備考
3. 歩道に土嚢袋が設置され、通行に支障を来している件について。(P8)	【市民からの要望・質問】 若松西バイパスのカーブの所の歩道と思われるところに土嚢袋がたくさん置いてある。歩道の通行に支障があるのでは。当該箇所の通学路の確保が必要なのでは。 【事後処理結果】 5月8日都市計画課へ確認。福島県へ連絡し5月18日に回答を得た。 「国道118号若松西バイパスと会津若松三島線が接続する箇所につきまして、昨年度から交差点改良の工事を進めている。 現在の標識等につきましては、警察と協議の上、交差点改良工事が完了するまでの間、一時的にトンパックで固定しているものであり、今後、工事の進捗に合わせて、本設として整備してまいります。また、設置箇所は歩道ではなく拡幅予定の車道へ設置しております。」との回答であった。	
4. 磐越道と国道121号北バイパスの交差点について。(P8)	【市民からの要望・質問】 磐越自動車道と国道121号北バイパスの交差点に、ビューポイントのような周辺の情景を観覧できるような場所が欲しい。 【事後処理結果】 5月8日都市計画課へ確認。福島県へ連絡し5月18日に回答を得た。 「交差部に係るビューポイントや説明標識の設置について、会津縦貫北道路の附属施設としては困難であり、今後、周辺を含めた利用状況を確認しながらの検討になってくるものと考えております。」との回答であった。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理(対応)内容	備考
5. 道路完成後のハザードマップの変更について。(P8)	【市民からの要望・質問】 会津縦貫道の土盛りをやっていると思うが、市のハザードマップはどのように変わるのか。 【事後処理結果】 5月19日危機管理課から回答を得た。 「市が作成・公表している洪水・土砂ハザードマップは、国や県が管轄する河川の「洪水浸水想定区域」や県が調査・指定する「土砂災害警戒区域等」などのデータを基に作成しております。 これらのデータは、国や県から市へ提供された後、市で、これらの基礎データに加え、地域の避難所や避難経路、災害時の危険箇所等の情報を地図上に反映し、ハザードマップを作成・公表しております。このため、市としては、国や県により、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に見直しがあった場合には、適宜、市のハザードマップを更新してまいります。」との回答であった。	

会津若松市議会議長 様

令和8年5月19日

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎
意見交換会第5班 代表者 吉田 恵三

「国道49号線沿いの通学路」

(別紙)

